



2024年11月22日

各位

会社名 三井化学株式会社
代表者名 代表取締役社長 橋本 修
(コード番号: 4183、東証プライム市場)
問合せ先 コーポレートコミュニケーション部長 高玉 義紀
(TEL 03-6880-7500)

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、2024年11月22日付取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたが、本日、具体的な取得方法を下記のとおり決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日 (2024年11月22日) の終値 (最終特別気配を含む) 3,582円で、2024年11月25日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行います。

なお、当該買付注文は当該取引時間限りの注文とし、その他の取引制度や取引時間への変更は行わないものとします。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	2,791,700株 (上限)
(3) 株式の取得価額の総額	100億円 (上限)
(4) 取得結果の公表	2024年11月25日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表する。

(注1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性があります。

(注2) 取得予定株数に相当する売付注文をもって買付けを行います。

3. その他

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の取得完了後、2024年11月22日の取締役会で決議した取得し得る株式の総数及び株式の取得価額の総額の上限から、自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) により取得した株式の総数及び取得価額の総額を控除した数量及び金額を上限として、取引一任契約に基づく立会取引市場における市場買付けを実施する予定です。

(ご参考)

2024年11月22日付取締役会における決議内容 (2024年11月22日公表分)

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	3,200,000株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 1.68%)

(3) 株式の取得価額の総額	100億円(上限)
(4) 取得期間	2024年11月25日から2025年2月28日まで
(5) 取得方法	① 自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による市場買付け ② 取引一任契約に基づく立会取引市場における市場買付け

以上